

令和4年7月28日	
資料提供	
担当課(室)	かつらぎ町住民福祉課
担当者	福祉係 中 幸代
電話(代表)	0736-22-0300 (内線 2067)

町内の事業所等に筆談ボードを無料配布します

1. 目的 : 聴覚や発話に不安のある方に対する「情報保障」や「コミュニケーション支援」が円滑に図られるよう、町内の希望する事業所等に対して筆談ボードの配布を行うことにより、合理的配慮の提供を支援し、誰もが障害の有無にかかわらず、共に安心して暮らすことができる共生社会を目指します。
2. 配布対象 : 町内の店舗、事業所、医療機関・薬局など
3. 申請方法 : 申請書をかつらぎ町役場住民福祉課福祉係(②番窓口)に提出
※申請書は、窓口配布及び町ホームページからダウンロード
4. 申請から受取までの流れ : ①申請書に必要事項を記入のうえ、住民福祉課福祉係へ提出して下さい。(FAX可)
※1事業所あたり筆談ボード2セットまでとなります。
②町より配布決定通知を郵送します。
③筆談ボードを受け取る。
④「筆談ボードあります」ポスターを分かりやすい場所へ掲示して下さい。
5. 申請期限 : 令和4年10月31日(月)

